

河辺雄和商工ニュース



「こんにやく番所」
こんにやく番所の料理は全てこんにやくがベース



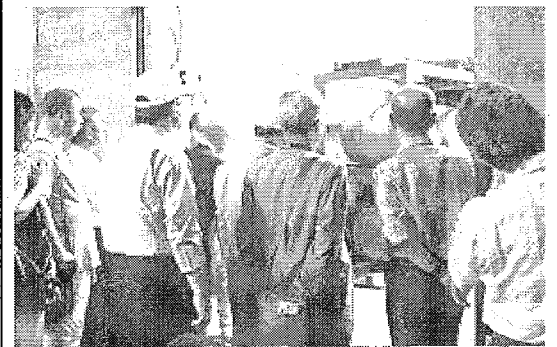
「全国かかし祭」会場でかかしに負けないポーズ



商魂逞しい山形県民に感動の一日



バスの中で挨拶をする木村商工会長



ワイン工場を見学する参加者



車中での盛り上がり

和やかなムードの中で実施

＝三部会合同視察研修＝

9月25日(金)三部会合同の視察研修が開催され、参加された24名の方々は和やかな雰囲気の中で研修地を視察し、有意義な一日を過ごされました。

視察先は山形県上市で、「全国かかし祭」を見学した後「こんにやく番所」で昼食、「旬タケダワイナリー」でワインの製造過程を、「山形観光物産会館」で商魂逞しい山形の物産品を見学してきました。

CONTENTS

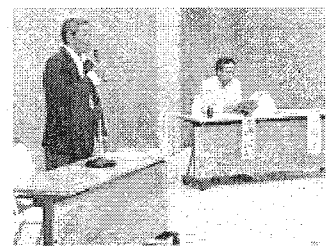
- 1頁・・・三部会合同視察研修
- 2頁・・・農商工連携等人材育成事業・雄和支所の業務時間・職員の人事異動・経営相談会開催のお知らせ
- 3頁・・・産学交流フェスティバル開催される・まるごとJANGO体験ツアー開催・貯蓄共済制度のご案内
- 4頁・・・マル経融資制度のご紹介・経営安定特別相談室のご案内・一人でも雇ったら、入ろう。労働保険

農商工連携でJANGO(河辺雄和)を元気にする研修 定員をオーバーしスタート

国の補助事業(中小企業庁

より五百万円補助)で、河辺雄和商工会が主催する「農商工連携等人材育成事業」の研修会が去る九月十六日よりスタートしました。

農商工連携とは、農林漁業者と中小企業者が共同で行



開講式で挨拶をする齊藤副会長

なう新たな商品やサービス

の開発等に係る計画について国が認定を行い、この計画に基づく事業に対し、補助金や特別の融資等を受けることで、農林漁業と商工業等の産業間連携を強化して地域経済を活性化

する取り組みです。今年度、河辺雄和商工会は、農商工連携事業を行うための人材育成を目的とした事業を実施することとして申請をしており、全国で四十

研修会風景



七箇所が

事業承認された中に当商工会の取り組みである「農商工連携でJANGO(河辺雄和)を元気にする研修」も承認されたもので、河辺雄和地区の住民を中心に八月より定員二十名として受講生を募集していたところ、定員を上回る二十一名の方からの申込があり全員を受け入れて研修会をスタートしました。



メイン講師の佐瀬道則先生

「農業と商業・工業・サービス業等との連携でこの地域を変えて行きたい」「新たな事業や生き残るための独自色を打ち出したい」「農業を変えて行きたい」等の熱意と意欲でこの地域でいきいきと前向きに生きて行きたいとの思いを持った方々が受講しており、受講生間の連携で近い将来必ず地域の活性化や地域経済の発展に結びつく事業展開の進展がみられることと思えます。



真剣に講義を聴く受講生の面々

雄和支所の業務時間が変わりました

10月1日より雄和支所の業務時間が
月～金曜日 **10:00～16:00**

となりました。

雄和地区の会員の方で、相談や用事のある方は電話にてご連絡くだされば、職員が出来るだけ会員企業に巡回して対応いたします。お気軽にご連絡ください。

雄和支所に電話すると、職員が留守のときは数回呼び出した後に、本所に自動的に転送されますのでそのままお待ちいただければ結構です。

また、直接本所に連絡をいただいても結構です。どんなことでもお気軽に商工会へご相談ください。

河辺本所 TEL 882-3523
雄和支所 TEL 886-2621

職員の人事異動

十月一日付けで、職員の異動がありました。

河辺本所に平成十八年四月一日より勤務しております伊藤健一主査(経営指導員)が、由利本荘市商工会へ異動となりました。

三年六カ月間での異動ですが、在任中の功績に感謝するとともに、今後一層のご活躍を期待いたします。

経営相談会開催のお知らせ

業況悪化が避けられない中小企業経営者のために、中小企業診断士・税理士等の専門家による緊急経営相談会を開催いたします。

厳しい経営を余儀なくされて困っている方は、この機会に是非お気軽にご相談ください。

☆日時☆ 十一月十二日(木) 十時～十六時

☆場所☆ 河辺雄和商工会本所
希望者は商工会へ連絡を!

まるごとJANGO体験ツアー開催

10月24日(土)に「まるごとJANGOでごん(大根)獲得ツアー」が行われました。

このイベントは、秋田市グリーンツーリズム協議会の協力を得て商工会が主催し、8月8日に同じようにツアーを行い、種蒔きをした大根の収穫を広報で募集した24名の親子で行ったものです。

椿台のスーパー農園で大根の収穫を体験後、岩見三内に移動し、散策や水路で大根洗いを体験しました。



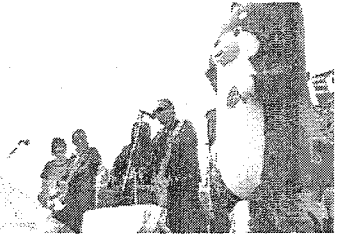
親子がふれあい、自然を満喫し、収穫の喜びとありがたさを体験でき、参加者一同大満足の日でした。

産学交流フェスティバル開催される

去る10月11日(日)・12日(祝)の2日間、国際教養大学を会場に産学交流フェスティバルが開催されました。AIU祭(国際教養大学祭)と毎年同時開催しているイベントで、今年で6回目となり、青年部・女性部が出店、「まるごとJANGOコーナー」で河辺雄和の観光と特産の紹介を行いました。また、ステージでは「とろろ飯の早食い競争」「コーラの早飲み競争」を行い、

「餅つき」をし、来場者へ振舞いました。

若者の熱気と地域とのふれあいで楽しい2日間を過ごせて、とても満足できました。



中嶋学長や学生と

パフォーマンスする齊藤副会長

会員皆様のニーズにお応えしました 貯蓄共済 保障重視型

1口(掛金月額2,000円)で最高500万円を保証!

※従来の「基本型」1口・100万円の保障額が、同じ掛金で500万円(3倍~5倍)までの高額保障に!!

POINT1 安い保険料で大きな保障!

掛金は1口 月額2,000円

(最高1,500万円まで保障)

《例えば、30歳男性が1口加入した場合》

死亡保険金 500万円

掛金年額 24,000円

(うち生命保険料年額 10,500円)

(うち貯蓄部分年額 12,300円)

※掛金から保険料および事務手数料(経費)を除いた金額が貯蓄部分となります。

POINT2 満期時には無告知で更新できます。

※詳細な取扱は商工会にお問い合わせください。

POINT3 配当金により実質掛金は減!

《過去の実績》

2007年度 14.11% (払込保険料に対し)

2006年度 11.36% (払込保険料に対し)

2005年度 13.40% (払込保険料に対し)

加入条件等

加入対象者: 商工会員・家族・従業員

被保険対象者: 商工会員・家族・従業員で5歳6ヶ月から65歳5ヶ月までの健康な方

加入限度額: 保険金額1,500万円(3口)

※加入年齢により異なります。

共済期間: 10年間

ご加入は目的に合わせてご選択

「死亡保障重視型」←万が一に備えた保障タイプ

・個人事業主、会社経営者皆様の保障の備え
・従業員の弔慰金制度に!

「基本型」←積立タイプ

・10年後の旅行資金やお子様・お孫様のご入学等準備金に!

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方のみが利用できる

マル経融資制度のご紹介

マル経融資制度が大幅に拡充されました。商工会は、小規模事業者の皆さんの経営をサポートします。

融資対象	常時使用する従業員が（商業・サービス業：5人以下 製造業・その他：20人以下）の事業者
融資額	1,500万円（これまでは1,000万円以内） 拡充
返済期間	運転資金 7年以内（据置1年以内）（これまでは運転5年以内（据置6カ月以内）） 拡充 設備資金 10年以内（据置2年以内）（これまでは設備7年以内（据置6カ月以内）） 拡充 ※元金返済据置期間は、ご希望の期間に設定できます。
融資利率	年1.9%（平成21年10月29日現在） ※最新の金利は商工会にご確認ください！
融資機関	日本政策金融公庫

マル経資金は、商工会の「経営指導」と「融資推薦」を受けた方が利用できる制度です。

マル経融資3つの特長

【申込の要件】

- | | |
|---------|--------------------------------|
| ①担保不要！ | ①商工会の経営指導を受けていること(原則6カ月以上) |
| ②保証人不要！ | ②所得税、法人税、事業税等の義務納税額を全て完納していること |
| ③低金利！ | ③商工業者(最近1年以上事業を行っている事業者) |

11月は「労働保険適用促進月間」です

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険

労働者を一人でも雇っている事業主は、原則として、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することが法律で義務付けられています。

労働保険は、働く方が労働災害にあった時や失業した時、育児休業や介護休業を取得した場合や高齢で賃金が下がった場合に、一定の要件に基づき必要な給付を行います。

また、事業主に対する各種助成制度もありますので、人材確保の観点からも、まだ加入手続きをしていない事業主の方は、早めに加入手続きをしてください。

なお、手続きを代行してくれる労働保険事務組合という制度もありますので、ご活用をお勧めします。河辺雄和商工会も労働保険事務組合の認可を受けています。

詳しくは、ハローワーク秋田適用課まで

(Tel 864-4111)

経営安定特別相談室のご案内

取引先が倒産して
経営危機に直面している

赤字が解消されない
思いきった改善策を考えたい

仕事の受注量が減ってきた
不振の状態が長引きそうだ
融資により経営不振を切り抜きたい

経営安定特別相談室では、経営が困難な状況にある中小企業の皆さまのご相談をお受けしています。相談室では、商工調停士等の専門スタッフがご相談をお受けします。ご相談にあたっては、内容はもちろん、お申込みについても秘密は厳守します。ご相談の費用はすべて無料です。ただし、民事再生や自己破産などの法的手続を弁護士に委任するような場合は、相談者の負担となります。

お申込・お問い合わせは商工会へ